

第123回多可町議会定例会 賛否の公表

番号	案件名	議決年月日	議決結果	賛否 賛成：反対	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14
					足立吉継	藤原清勝	市位裕文	大山由郎	橋尾哲夫	内橋志郎	清水俊博	門脇保文	吉田政義	日原茂樹	藤本一昭	廣畑幸子	門脇教蔵	笹倉政芳
認定第1号	令和4年度兵庫県多可郡多可町一般会計歳入歳出決算認定について	R5.9.26	認定	13：0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
認定第2号	令和4年度兵庫県多可郡多可町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	R5.9.26	認定	13：0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
認定第3号	令和4年度兵庫県多可郡多可町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	R5.9.26	認定	13：0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
認定第4号	令和4年度兵庫県多可郡多可町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	R5.9.26	認定	13：0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
認定第5号	令和4年度兵庫県多可郡多可町学校給食事業特別会計歳入歳出決算認定について	R5.9.26	認定	13：0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
認定第6号	令和4年度兵庫県多可郡多可町診療所事業特別会計歳入歳出決算認定について	R5.9.26	認定	13：0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
認定第7号	令和4年度兵庫県多可郡多可町宅地造成事業特別会計歳入歳出決算認定について	R5.9.26	認定	13：0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
認定第8号	令和4年度兵庫県多可郡多可町水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	R5.9.26	認定	13：0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
認定第9号	令和4年度兵庫県多可郡多可町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	R5.9.26	認定	13：0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
報告第7号	令和4年度健全化判断比率及び資金不足比率の報告について	R5.9.4	報告のみ	0：0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
報告第8号	多可町の教育の点検及び評価の報告について	R5.9.4	報告のみ	0：0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
議案第52号	多可町立キャンプ場条例の一部を改正する条例の制定について	R5.9.26	原案可決	13：0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案第53号	多可町滞在型市民農園施設条例の一部を改正する条例の制定について	R5.9.26	原案可決	13：0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案第54号	財産の無償譲渡について	R5.9.26	原案可決	13：0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案第55号	多可町都市計画公園条例の一部を改正する条例の制定について	R5.9.26	原案可決	13：0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案第56号	多可町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	R5.9.26	原案可決	13：0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案第57号	兵庫県町土地開発公社の解散について	R5.9.4	原案可決	13：0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案第58号	令和5年度兵庫県多可郡多可町一般会計補正予算(第4号)	R5.9.26	原案可決	13：0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案第59号	令和5年度兵庫県多可郡多可町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	R5.9.26	原案可決	13：0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案第60号	工事請負契約の締結について	R5.9.26	原案可決	12：1	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	-
諮問第1号	人権擁護委員候補者の推薦について	R5.9.26	適任	13：0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
諮問第2号	人権擁護委員候補者の推薦について	R5.9.26	適任	13：0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
発議第2号	多可町議会議員定数条例の一部を改正する条例の制定について	R5.9.26	否決	6：7	○	×	×	×	×	○	×	×	○	○	○	×	○	-

○印は賛成、×印は反対、欠印は欠席。 賛否同数の場合は、笹倉議長が裁決します。